



2025 年 7 月 28 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 群 馬 銀 行
代 表 者 名 代表取締役頭取 深 井 彰 彦
(コード番号 8334 東証プライム)
問合せ先 執行役員総合企画部長 大 谷 静 男
(TEL 027-252-1111)

自己株式の取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

株式会社群馬銀行（頭取 深井 彰彦）は、2025 年 7 月 28 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得すること、及び会社法第 178 条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

足元の業績状況や株価水準等を総合的に勘案し、機動的な資本政策の遂行および資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得し得る株式の総数	6,000,000 株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.56%）
株式の取得価額の総額	60 億円（上限）
取得期間	2025 年 7 月 30 日 ～ 2025 年 9 月 19 日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

3. 消却に係る事項の内容

消却する株式の種類	普通株式
消却する株式の総数	10,000,000 株 （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.61%）
消却予定日	2025 年 9 月 30 日

(ご参考)

2025 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く） 382,388,388 株

自己株式数 23,499,789 株

以 上

本件に関するお問合せ先

総合企画部 経営管理室 西村

TEL 027-254-7055